

10節 ウレタン樹脂ワニス塗り (UC)

18.10.1 一般事項

この節は、屋内の木部のウレタン樹脂ワニス塗りに適用する。

18.10.2 ウレタン樹脂ワニス塗り

ウレタン樹脂ワニス塗りは表 18.10.1 により、種別は特記による。特記がなければ、B種とする。

表 18.10.1 ウレタン樹脂ワニス塗り

工 程		種別		塗料その他		日本ペイント 商品名	塗付け量 (kg/㎡)	
		A 種	B 種	規格 番号	規格名称		1液形	2液形
素地ごしらえ		○ (注) 1		18. 2. 2による。			—	—
1	着色 (注) 3	○	○	—	油性顔料着色剤又は 溶剤形顔料着色剤 (注) 4	—	—	—
2	下塗り	○	○	JASS 18 M-301	1 液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0. 05	—
				JASS 18 M-502	2 液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U 1 0 0 木部用クリヤー 塗料用シンナーA 5～10%	—	0. 06
3	研磨紙 ずり	○	○	研磨紙P 2 4 0 ～ 3 2 0		—	—	—
4	中塗り	○	—	JASS 18 M-301	1 液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0. 05	—
				JASS 18 M-502	2 液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U 1 0 0 木部用クリヤー 塗料用シンナーA 5～10%	—	0. 06
5	研磨紙 ずり	○	—	研磨紙P 2 4 0 ～ 3 2 0		—	—	—
6	上塗り	○	○	JASS 18 M-301	1 液形油変性ポリ ウレタンワニス	—	0. 05	—
				JASS 18 M-502	2 液形ポリウレタン ワニス	ファインウレタン U 1 0 0 木部用クリヤー 塗料用シンナーA 5～10%	—	0. 06

(注) 1. 素地ごしらえの種別は、塗料その他の欄による。

2. JASS 18 M-301 及びM-502 は、日本建築学会材料規格である。

3. 工程1の着色の適用は、特記による。

4. 工程1の着色に用いる塗料は、1 液形油変性ポリウレタンワニスの場合は油性顔料着色剤 (ピグメントステインJASS18M-306) とし、2 液形ポリウレタンワニスの場合は溶剤形顔料着色剤とする。

※ファインウレタンU100木部用クリアーは床・廊下・美術工芸品・床柱・カウンター・陳列棚などには使用しないでください。室内塗装される場合は乾燥が遅くなりますので、注意してご使用ください。